

令和 7 年分 路線価についてのコメント

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会

会 長 坂 本 久

令和 7 年分の路線価は、標準宅地の評価基準額では全国平均が 4 年連続で上昇しており、上昇幅も前年を上回る 2.7%となった。都道府県ごとの状況でも上昇都市が 35 に増加し下落都市も減少するとともに、これまで下落が継続していた都市において下落幅の縮小や増加に転じるなど、全国的な地価の上昇傾向が拡大している。

一方、物価高や資材高騰による住宅価格の上昇により住宅ローン金利も上昇傾向にあることから、消費者の住宅取得意欲に影響を及ぼす懸念点が顕在化しているところである。

こうした中、全宅連では令和 8 年度税制改正要望において、住宅ローン減税や本会が創設に尽力した低未利用地の活用管理に係る 100 万円特別控除等の各種特例措置の適用期限延長の実現に取り組んでいきたい。

さらに、社会課題である空き家問題に対応するため、本会では不動産総合研究所内に「空き家対策推進プロジェクトチーム」を設置した。さらに、本年 4 月に各都道府県協会において空き家相談体制を構築するとともに適切な空き家相談対応に資する知識・スキル習得を目的とした研修システムを構築したことから、今後もハトマークグループ一体となり全国の空き家、空き地の流通活性化を図っていく。



宅建協会

人と住まいを、笑顔でつなぐ。